

平成28年4月25日

南相馬市教育委員会定例会
会議録

南相馬市教育委員会

平成28年 第5回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日 平成28年4月25日(月)

2 場 所 市役所北庁舎2階 会議室2

3 会議時間 開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時13分

4 出席者

教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委員 高野 恵以子
委員 渡辺 金作
委員 濱須 弘仲

5 欠席者(0名)

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	木村 浩之		
次長兼教育総務課長	新田 正英	参事兼学校教育課長	志賀 英司
幼児教育課長	新妻由美子	文化財課長	堀 耕平
総括参事兼中央図書館長	庄子まゆみ		
文化スポーツ課長	木幡 藤夫	生涯学習推進係長	菅野 育子
小高生涯学習センター次長	井理 精一	鹿島生涯学習センター次長	高橋徳比克
原町生涯学習センター次長	松本 弘樹		

7 傍聴者(0名)

8 書記 (事務局)教育総務課総務係長 武田 智芳

9 本日の会議に付した議案及び報告案件等

・諸般の報告(各課)

・教育長事務報告

・議案及び報告案件

報告第2号 平成28年度南相馬市立博物館事業計画の承認について

報告第3号 平成28年度南相馬市立図書館事業計画の承認について

報告第4号 平成28年度南相馬市生涯学習センター事業計画の承認について

報告第5号 南相馬市民情報交流センター条例施行規則の一部改正について

議案第20号 南相馬市公立学校教育指導委員の任命について

議案第21号 南相馬市中心身障がい児就学指導審査会委員の委嘱(任命)について

議案第22号 南相馬市中心身障がい児就学指導審査会専門調査員の任命について

議案第23号 南相馬市文化財保護審査会委員の委嘱について

午後 1時30分 開会

教育長

只今から、第5回南相馬市教育委員会定例会を開催します。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

次に「議事日程第2 書記の指名」についてです。教育総務課、武田総務係長を指名いたします。

次に「議事日程第3 議席の指定」を議題といたします。去る平成28年3月28日をもって宮本晴一委員が退任し、平成28年3月29日より新たに濱須弘伸委員が就任されたことに伴い、議席に変更が生じたために新ためて議席の指定を行います。

議席の指定については、南相馬市教育委員会会議規則第4条の規定により教育長が定めることになっております。1番委員は教育長職務代理者で変わりございません。以下、委員の就任の早い順に2番、3番、4番としたいと思います。よって1番委員は大石教育長職務代理者、2番委員に高野委員、3番委員に渡辺委員、4番委員に濱須委員を指定いたします。

また、平成28年3月29日より新たに教育委員に就任されました濱須委員より就任にあたり一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

濱須委員

(挨拶)

教育長

では「議事日程第4 諸般の報告」に入ります。

報告いただく前に事務局職員も人事異動により異動がありましたので、各々自己紹介をお願いします。

(異動者の自己紹介)

教育長

諸般の報告(1)教育総務課所管事項について説明をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

平成28年2月25日の第3回総合教育会議において協議された南相馬市教育振興基本計画は、策定された冊子等の配布はしないのでしょうか。

教育総務課長

本日お渡しいたします。

教育長

その他、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

大石教育長職務代理者

今年の常勤講師は何名いらっしゃるのでしょうか。そのうち、小中学校別の内訳や経験者は何名でしょうか。

学校教育課長

参加者は14名でしたが、全体数と小中学校別の人数内訳、経験の有無については、後程ご回答いたします。

(会議終了後に報告：小学校23名、中学校11名、合計34名でほとんどが経験者)

教育長

その他、ございませんか。

なければ、次に(3)幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

渡辺委員

3月19日の公立保育園修了式ということで、上真野保育園へ出席しました。その際に強く感じたことは、駐車場が狭いことや接道におけるダンプの往来が激しいということです。先生の話によれば、震災以降にダンプの台数が増えているということで、子供たちを交通事故から守ることに非常に神経を使っているようでした。

教育長

駐車場については、安全な場所の確保が必要とは思いますが、現場を見ながら対応していきたいと思います。

他にご質問がないようですので、次に(4)文化財課所管事項の報告をお願いします。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。
中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでありますので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。
教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

大石教育長職務代理者

只今説明のあった内容ではないですが、定例会に出席されている方は担当以外の資料も含めて事前に確認するのでしょうか。

教育委員会事務局長

一度は目を通しております。

大石教育長職務代理者

なぜ質問したかと申しますと、諸般の報告の文書について誤りや所管課によって言葉使いや出席人数の考え方に違いがみられる。事前に内部調整するか説明時に訂正等することで対応をお願いしたい。教育委員会定例会資料として提出する以上、細かい部分ではありますが、お互いに助け合って進めていきたいと考えております。

教育長

只今、お話しありましたことについて、資料は各課で慎重に作成していただき、その資料を各課で確認し修正しながら委員へ提出するようお願いいたします。

その他、ご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、「議事日程第5の提出議案の説明及び審議」に入ります。

報告第2号「平成28年度南相馬市立博物館事業計画の承認について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

濱須委員

参考にお伺いしますが、博物館入館者数について、市内の方及び市外県外から来られた人数の統計はとられていますか。

文化財課長

集計したものはございません。

濱須委員

それがあれば、今後の展示物などに役立つと考えたものですから。

文化財課長

小中学生については、博物館と学校との連携によりあらかじめ観覧申請を出していただいておりますので、市内と市外からの入館者数は概ね把握出来ます。また、県外から大型バス等の大人数で来館される方々につきましても、事前に連絡がございますので概ね把握出来る状況であります。

教育長

それらを動向として把握出来れば、博物館の利用促進にも繋がると思われるため、今後統計取れるのであればお願いします。

その他、質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

報告第2号についてはご承認をお願いいたします。

次に報告第3号「平成28年度南相馬市立図書館事業計画の承認について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

渡辺委員

小高図書館が平成28年7月から再開予定となっている根拠を伺います。

中央図書館長

再開時期については、20km圏内の避難指示区域が4月に解除されることを想定したものであり、準備に3ヶ月を要すると考え7月の予定としたものです。現在のところ、解除時期は未確定ではありますが、再開に対応するべく準備を進めているところです。

教育長

その他、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ質疑は終了いたします。

報告第3号についてはご承認をお願いいたします。

次に報告第4号「平成28年度南相馬市生涯学習センター事業計画の承認について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

文化スポーツ課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

渡辺委員

小高生涯学習センター「浮舟文化会館」事業の移動水族館について、1日のみの開催となっているが、小高区だけではなく原町区や鹿島区での開催予定は考えているのか。

また、高平生涯学習センター事業の終活講座の目的に「人生の後半をおもしろくする活動」とあるが、その内容が相続・遺産などであり「おもしろくする」という文面はいかがだと思います。

文化スポーツ課長

移動水族館について、昨年は小高区文化祭に合わせて実施し806名の方々の参加をいただきました。今年度の事業計画の作成にあたりましては、各生涯学習センター所長や指導員との協議や事業アンケート結果により、1日での開催で足りると判断し事業計画を作成しております。

終活講座については、内容が遺言や相続等であるため慎重に進める必要があることは承知していますが、講座は基本的な項目から参加者との意見交換まで含めて行っており、高平生涯学習センターの特色ある事業として認めたところです。

大石教育長職務代理者

ショートテニスとポーセリングアートとはどのような内容なのでしょうか。

文化スポーツ課長

ショートテニスとは、柔らかいボールを使用し体育館内で行うテニスです。

ポーセリングアートとは、陶磁器に専用のシールを貼り焼くというものであります。

教育長

その他、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

報告第4号についてはご承認をお願いいたします。

次に報告第5号「南相馬市民情報交流センター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

報告第5号についてはご承認をお願いいたします。

次に議案第20号「南相馬市公立学校教育指導委員の任命について」を議題といたします。提案内容の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

委員の任期は原則2年なのでしょうか。継続はあり得るのでしょうか。

学校教育課長

任期は2年であり、継続することもございます。

教育長

その他、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第20号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第20号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第21号「南相馬市中心身障がい児就学指導審査会委員の委嘱(任命)」についてを議題といたします。提案内容の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第21号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第21号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第22号「南相馬市心身障がい児就学指導審査会専門調査員の任命について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第22号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第22号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第23号「南相馬市文化財保護審査会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

委員には市外や県外の方も含まれていますが、手助けいただいているのですね。

学校教育課長

市内の学識経験者だけでは賄えない部分は、市外や県外居住者の方々にもお願いしております、なお、なるべく南相馬市に近い方やこれまでに南相馬市に関わりのある方を選定しております。

教育長

その他、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第23号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第23号については原案のとおり決定いたします。

次に「議事日程第6 その他」に入ります。

教育総務課長

(5月13日(金) 午後に教育委員会臨時会を開催する旨の説明)

教育長

只今、事務局より説明がありましたが定例会前の5月13日(金)に臨時会を開催し、小高区小中学校の再開時期の方針について、委員の皆様にお諮りしたいと考えております。よろしくお願い致します。

大石教育長職務代理者

小高区民への説明会は行うのでしょうか。

教育総務課長

5月の臨時会で方針を確認していただいた後に、保護者の皆様に説明しながら意見交換会を予定しております。日程等については、その後のステップで調整いたします。

大石教育長職務代理者

避難指示区域の解除に係る市民説明会とは、別ということでしょうか。

教育総務課長

5月15日から避難指示区域の解除についての市民説明会を開催していきませんが、そこで国の方針と市の考え方を市民の皆様のお考えをお聞きしながら、解除時期の説明はその市民説明会のなかで行います。学校再開時期については、別途保護者の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

教育委員会事務局長

学校再開の時期については、教育委員会にて最終決定することになりますが、その前段に再開時期をいつ頃にしましょうかという懸案を示しながら、保護者の皆様及び学校

側に説明していかなければいけないと考えております。

なお、学校再開時期を決定するにあたっては、避難指示区域の解除時期が大きな要素であり、解除以降でなければ学校が再開出来ないというのは自明の理でありますので、解除時期とタイミングを計っていきたいと考えます。来月の臨時会は、近日中に解除時期が示されることを見込んで再開時期の第一目標を定めたいと考えており、それを基に保護者に説明しながらご意見を頂戴する予定です。

更には、そのご意見等を取り纏めて教育委員会へ報告し最終的に学校再開時期を決定していきたいと考えております。

教育長

市民説明会は5月15日(日)が初日となっており、説明会に臨むにあたり教育委員会としての方針をもって質疑等があればご説明していきます。

その他、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、以上で第5回南相馬市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後 3時13分 閉会